



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
担当部局・作成責任者名	内閣府政策統括官(共生共助担当)・政策統括官(共生共助担当)付参事官(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当)萩原玲子
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ(以下「SOGI」という。)の多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。

評価期間:令和7年度～令和11年度

施策の概要

SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)に基づき、SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策(以下「理解増進施策」という。)を推進することで、SOGIの多様性を受け入れる精神を涵養し、共生社会の実現を目指す。

事業の概要(アクティビティ)

基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施

【インプット】
SOGI関連学術研究等推進経費:34百万円

理解増進施策の総合的かつ効果的な推進

【インプット】
SOGI関連政策立案等経費:6.9百万円

理解増進施策の実施(担当所管の直営施策)

【インプット】
SOGI関連知識普及等経費:6.1百万円

活動実績(アウトプット)

SOGIの多様性に関する国民の意識の把握、地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ①

SOGI理解増進連絡会議の開催 ②

理解増進施策の実施状況の公表 ③

普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施 ④

中目標(アウトカム)①

各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。

①

中目標(アウトカム)②

SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。

施策目標(インパクト)

SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する。

【測定指標】

①理解増進施策の数

【参考指標】

- ①基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施件数
- ②SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)
- ③理解増進施策の実施状況の公表(年1回)
- ④普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数(累計)

※インプットの内容は令和7年度のもの

※ 本ロジックモデルには、内閣府理解増進担当として実施する理解増進施策等に係る事項について記載。

理解増進施策は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(令和五年法律第六十八号、以下「理解増進法」という。)を踏まえ、各府省庁がそれぞれの所掌事務に応じて実施することとされている。

事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
施策目標	SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する。
中目標1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
中目標2	SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。
現状・課題	SOGIの多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がある。
令和7年度の取組	① SOGIの多様性に関する国民の意識の把握、地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ② SOGI理解増進連絡会議の開催 ③ 理解増進施策の実施状況の公表 ④ 普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施

82件
(基準年度: R5年度)



※
(R7年度(R6年度実績値))



82件
(R11年度目標値)

測定指標: 理解増進施策の数

※令和7年度中に令和6年度の実績を集計予定

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
測定指標	理解増進施策の数

測定指標の選定理由

年度ごとの各省庁における理解増進施策の実施状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	82 (R11年度)	年度ごとの 目標値	82 (R6年度実績)	82 (R7年度実績)	82 (R8年度実績)	82 (R9年度実績)	82 (R10年度実績)
基準値 (基準年度)	82 (R5年度実績)	年度ごとの 実績値					

目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、令和6年度に各省庁に照会の上で集計・公表した「令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況」(令和6年12月公表)に掲載された各府省庁における理解増進施策の数(82)を踏まえ、値を設定した。基準値についても同様である。

なお、現在、各省庁がバラバラに理解増進施策を実施しているが、今後基本計画を策定していく中で施策の体系的な整理を行う予定である。

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標1	基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施件数

参考指標の選定理由

年度ごとの基本計画及び理解増進施策の策定(変更)・推進に資する学術研究等の実施状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	2 (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

各年度の学術研究に係る調達案件に基づき、件数を算出する。
なお、契約状況については毎年内閣府のホームページに掲載されている。

公共調達に関する公表（契約状況の公表）：調達情報
<https://www.cao.go.jp/chotatsu/kohyo/kohyo.html>

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標2	SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)

参考指標の選定理由

SOGI理解増進連絡会議の開催状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	12 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

SOGI理解増進連絡会議の開催回数(累計)を確認する。
 なお、各会議の開催状況については内閣府のホームページに掲載している。

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議
<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/index.html>

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標3	理解増進施策の実施状況の公表（年1回）

参考指標の選定理由

各省庁における理解増進施策の実施状況について、公表の有無を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	1 （6年度）	年度ごとの 実績値					

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

理解増進施策の実施状況の公表回数を確認する。
 なお、理解増進施策の実施状況については内閣府のホームページに公表している。

令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_8/pdf/s2-1.pdf

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標4	普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数(累計)

参考指標の選定理由

SOGI関連知識の普及啓発回数(累計)を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	1 (6年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

SOGI関連知識の普及啓発回数(累計)を確認する
 なお、普及啓発用のコンテンツについては内閣府のホームページに掲載している。

パンフレット・リーフレット等

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/koho/index.html>

(1) 参考となる情報

内閣府HP(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進)

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html>

令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況

https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_8/pdf/s2-1.pdf

骨太2025の当施策関連記述箇所:

p.35 第2章4(7)「誰一人取り残されない社会」の実現(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について、理解増進法に基づく施策を推進する。)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進経費(2024年度～)

予算事業ID 006421

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

別紙参照

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・法務省HP(性的マイノリティに関する偏見や差別をなくしましょう)

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html

- ・文部科学省HP(性的マイノリティに関する施策)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm

- ・厚生労働省HP(職場におけるダイバーシティ推進に関する事業)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html

- ・厚生労働省HP(公正な採用選考の基本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_56780.html

- ・厚生労働省HP(総合労働相談コーナーのご案内)

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

- ・よりそいホットライン

<https://www.since2011.net/yorisoi/n4/>